

建物の建築様式は、セセッション（分離派）と呼ばれ、関東地方に数例しかない現存する貴重な建物であり、高い意匠的価値を有している。これは、大正初期以前の建物に多く見られる曲線をつけたり装飾を施して建物の美観を強調するデザインに対して、水平線や垂直線、また平面という抽象的な要素の組み合わせのデザインを用いた建築史上の転換期に建設されたという意味で価値を有している。



現在のポンプ場施設 全景

また、本施設は東京の近代都市発展に寄与した歴史的価値にとどまらず、わが国最初の下水処理場として整備された記念的価値を有しており、阻水扉室、沈砂池、濾格室、量水器室、唧筒室など集水から揚水までの一連の構造物が旧態を保持しつつまとめて残っている。このことから、大正期以降の下水処理システムの発達を示す技術史的な価値も有しており、旧三河島污水処分場の代表的遺構となっている。



1955年頃の唧筒室 内部

当局では、1997（平成9）年度に設置された下水道の文化的資産保存検討委員会の報告を受け、1998（平成10）年度に東京都指定文化財の指定を目指すことを決定し、唧筒室及び関連施設を一体として保存していくこととした。日本初の近代下水処理施設として高い歴史的価値が認められ、かつ、教育の場として都民への公開等の活用を図り、下水道事業の進展に貢献するため、各施設の保存修理事業を経て本施設は、2003（平成15）年に東京都指定有形文化財となった。また、2007（平成19）年には下水道分野の遺構では初めて国の重要文化財の指定を受けた。



現在のポンプ室 内部

文化財として指定される以前から、春の桜、つつじの開花に合わせた一般公開を行ってきたが、現在は通年の一般公開を行っている。また、2015（平成27）年から「キャンドルナイト in 三河島」を開催しており、当唧筒場施設にキャンドルを並べ、一般開放している。



さくら鑑賞会の様子（2019年3月）



キャンドルナイト in 三河島の様子
（2015年12月）

荒川自然公園

三河島水再生センターの水処理施設の上部空間を荒川区の公園として開放している。公園開放は段階的に実施し、1974（昭和49）年には藍染中央系処理施設の上部に野球場やテニスコートなどのスポーツ施設を、1979（昭和54）年には浅草系処理施設の上部に池や水辺広場遊歩道などの自然公園を、1995（平成7）年には藍染北系処理施設の上部に交通園を開放している。



荒川自然公園

これらは、北側、南側あわせて61,100m²の面積を有し、荒川自然公園として整備され、レクリエーションの場として都民に開放されており、新東京百景のひとつに選ばれている。

東尾久浄化センター

東尾久浄化センターは、三河島水再生センターで高級処理した水をさらに高度処理し、隅田川へ放流する施設であり、1999年（平成11）年から運転を開始している。三河島水再生センターから流入する水は、微生物膜を形成したろ材を有する砂ろ過施設（生物膜ろ過）で処理しており、処理水の一部は三河島水再生センターへ返水され、機械の洗浄・冷却などに使用している。



東尾久浄化センター